

# 柳町小学校教室等増設整備方針案について

## 1 教室等増設の背景及び検討の経緯

平成 25 年 7 月から 9 月にかけて、柳町小学校の教室不足に対応するため、教育委員会として増築プランを提示し、保護者・区民の方への説明会・意見聴取を行ったところ、様々な意見が寄せられ、合意を得ることができませんでした。そこで、同年 11 月、柳町小学校の教室不足対策について、整備方針案を検討することを目的として柳町小学校教室等増設検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、教室等の増設を前提に平成 26 年 6 月まで検討を行い、同年 7 月、報告書が提出されました。

## 2 整備方針案の検討

PTA 案の検討や報告書における整備方針案の検討経緯などについて意見が寄せられており、これらも含め報告書について検討しました。

まず、柳町小学校 PTA から教室不足対応と併せ体育館とプールを更新する案が提案されておりますが、教育委員会としての見解は次のとおりです。

- ① この度の整備の目的は不足する教室の増設であり、体育館とプールを現時点で更新する必要がありません。
  - ② 現在の校舎と体育館の築年数は概ね 50 年であることから、将来の改築時期において、同時期に改築した方が多様な改築プランを採用することができます。
  - ③ PTA 案では工期が 4 年以上となり、校庭が狭くなる期間や仮校舎使用期間など、在籍する子どもたちやこれから入学する子どもたちへの影響が大きくなります。
  - ④ 将来の改築時期においても、仮校舎設置等で植栽部分を活用する可能性が考えられます。
  - ⑤ 整備資格面積（1,420 m<sup>2</sup>）を大幅に超えた案であり、財源対策が考慮されておりません。
- 以上のこと及び「老朽化した学校施設の改築・改修については、施設の状況による緊急度等を考慮し、適切に順次実施」という文京区教育振興基本計画との整合性から PTA 案は採用できません。

次に、報告書における整備方針案の検討経緯についての見解は次のとおりです。

- ① プール部分を活用する旧整備方針案（9 教室分を整備）策定時に比べ、検討委員会での検討により、増築の際に求められる機能（普通教室以外に少人数教室、教育相談室、特別支援教室、会議室及び職員室の拡充など）及び増築工事に干渉する既存校舎部分の整備を合わせ、合計 20.25 教室分（増築部分は 13.25 教室分）を新たに整備する必要が生じました。
- ② 体育館とプールの更新は、大規模改修にあたるとともに、将来の校舎全体の改築時期には、仮校舎設置場所の課題があること、幼稚園の敷地も一体的に活用するような改築プランができなくなるなど、大きな制約になります。
- ③ 前述の旧整備方針案については、既存校舎とつながっていないため、学校全体のアクセスが悪く、バリアフリー化の課題が残り、また、上記①を具現化することが困難です。
- ④ これらのことから、増築校舎は植栽部分又は校庭内が考えられます。
- ⑤ ④の両者を比較し、完成後の校庭の広さを考えた場合、上記①を具現化するには、植栽の位置に増築し、また、校庭内に仮校舎を設置することが適切です。
- ⑥ 植栽部分については貴重な資源と認識し、可能な限り植栽を残すとともに、新たに子どもたちが緑に触れ合えるビオトープを整備するなど、学校全体の緑の再整備を行います。

これらのことから教育委員会は、学校及び PTA からの要望を可能な限り採用し、早期に教育環境が整備できる報告書の整備方針案が適切であると判断し、策定しました。

## 3 整備方針案

- 裏面「6 増築校舎について」の位置に校舎を増築します。
- 整備資格面積（1,420 m<sup>2</sup>）を確保し、3 階建てとします。
- 増築校舎にエレベーターを設置し、既存校舎と増築校舎をつなげることにより、学校全体のアクセスをよくするとともにバリアフリー化を進めます。
- 将来需要に基づく必要な普通教室を 6 教室整備します。
- 教育環境確保のため、少人数教室、教育相談室、特別支援教室、会議室、教材・教具室、物品倉庫及び職員室の拡充など 6.25 教室整備します。
- 図書室・理科室・音楽室をリニューアルします。
- 育成室を 1 室増設します。
- 仮校舎使用期間及び増設校舎建築工事期間をできるだけ短縮します。
- 仮校舎は平成 27 年 4 月、増築校舎は平成 29 年 4 月から使用できるように整備を進めます。

なお、植栽と池の部分の重要性を考慮し、可能な限り植栽を残すとともに工事の影響を受ける植栽を移植します。また、新たにビオトープ（裏面「8 イメージ図」を参照してください。）を整備し、学校全体の緑の再整備を行います。さらに、増築校舎に屋上緑化・太陽光発電を設置し、環境負荷の低減と自然との共生に対応した施設とし、子どもたちの自然体験活動、環境教育をさらに充実させます。

## 4 既存校舎への対応について

快適化工事（普通教室の内装改修、廊下・階段の床補修及びトイレ等水回りの改修など）を平成 27 年度から 30 年度までの間に、また、給食室改修工事を平成 29 年 7～12 月に予定しています。

## 5 スケジュールについて

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
仮校舎	設計・工事等	使用開始		解体		
増築校舎	設計等	工事		使用開始		

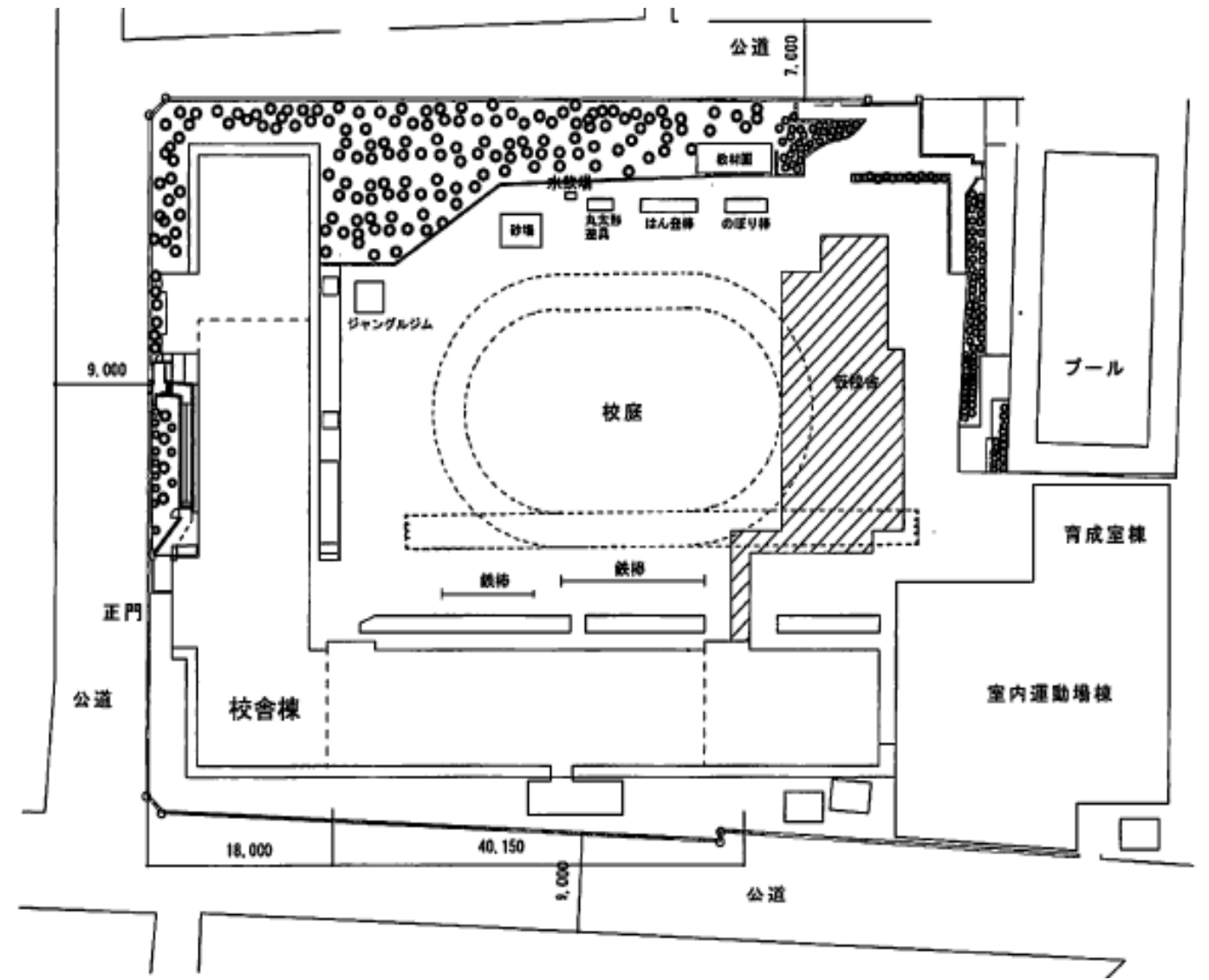


## 6 増築校舎について



## 7 仮校舎について

平成 27 年度から不足する教室対応として、以下の位置に仮校舎を設置します。



## 8 イメージ図

